

令和4年度 こども家庭課 主たる事業(実績)

1 保育所の整備等

- (1) 津波浸水想定区域内に立地している志摩幼保園を、児童や園児の生命を守ることを目的に高台への新築移転を計画しています。
令和4年度は志摩町布施田地区の用地取得を行い、建築工事及び道路工事の設計業務が完了しました。新園舎は令和5年12月完成を目指します。
- (2) 安乗保育所の外壁・屋根・保育室等の改修工事を行い、保育環境を整えました。
- (3) 景観美化の取り組みとして、大王幼保園とひまわり保育所の道路側法面に防草シートを設置しました。
- (4) 旧渡鹿野保育所の解体撤去工事を行っており、令和5年2月末に完了予定です。

2 保育所(園)、認定こども園

- (1) 引き続き、保護者の希望に添えるように保育所等入所(園)の利用調整を行うとともに、公立・私立含め市内全ての保育所等で午後7時までの長時間保育を実施しました。

3 幼稚園

- (1) 引き続き、各幼稚園にて事業を実施します。また、4・5歳児については午後7時までの預かり保育を実施します。
- (2) 幼児期における子ども一人ひとりの育ちを支援する質の高い教育・保育についてより一層一体的に提供できるよう、認定こども園への移行検討を行います。

4 子育て支援センター

- (1) 浜島・志摩・磯部子育て支援センターでの事業実施及び子育て支援センターわくわくの森へ補助を行いました。

| | | |
|---------|-----------------|--------|
| 利用延べ人数 | 浜島子育て支援センター | 529人 |
| (1月末現在) | 志摩子育て支援センター | 836人 |
| | 磯部子育て支援センター | 1,755人 |
| | わくわくの森子育て支援センター | 2,394人 |

5 放課後児童クラブ

- (1) 志摩放課後児童クラブを令和4年10月1日に志摩小学校校舎内に移転しました。
- (2) 鵜方・東海・神明・浜島・大王・志摩・磯部放課後児童クラブの7か所でそれぞれ事業を実施及び民営の児童クラブ鵜方小学校前、しまの杜放課後児童クラブへ補助を行いました。

| | | |
|---------|------------|------|
| 利用延べ人数 | 大王放課後児童クラブ | 100人 |
| (1月末現在) | 志摩放課後児童クラブ | 171人 |
| | 鵜方放課後児童クラブ | 835人 |

| | |
|--------------|------|
| 神明放課後児童クラブ | 264人 |
| 東海放課後児童クラブ | 399人 |
| 浜島放課後児童クラブ | 113人 |
| 磯部放課後児童クラブ | 489人 |
| 児童クラブ鶴方小学校前 | 404人 |
| しまの杜放課後児童クラブ | 282人 |

6 各種相談業務

(1)引き続き、児童家庭相談援助、発達障がい児支援、母子・父子・寡婦自立支援、女性相談（婦人保護）に関する相談業務を行います。

①相談受付件数（12月末現在。全て延べ件数。）

| | |
|--------------|-----|
| 児童家庭相談援助 | 76件 |
| 母子・父子・寡婦自立支援 | 22件 |
| 女性相談（婦人保護） | 29件 |

②発達障がい児支援対応件数（12月末現在。全て延べ件数。）

| | |
|--------|------|
| 在籍機関支援 | 698件 |
| 保護者等支援 | 339件 |

7 児童手当・児童扶養手当

(1)児童手当受給者

（定時支払：6月2,006名、10月1,983名、2月1,994名）

(2)児童扶養手当受給者

（定時支払：5月380名、7月340名、9月342名、11月339名、1月332名、3月339名）に手当を支給しました。

また、転出者等には、児童手当及び児童扶養手当の随時支払をしました。

8 出産祝い金制度

(1)令和3年4月1日施行の「志摩市出産祝い金の支給に関する要綱」に基づき、出産祝い金を支給しました。

第2子 200,000円、第3子以降 300,000円

| | | |
|---------|-------|-----|
| 支給実績 | 第2子 | 59人 |
| (1月末現在) | 第3子以降 | 26人 |
| | 合計 | 85人 |

9 国の子育て世帯への給付金制度

(1)下記の給付金について、対象者に給付を行いました。

①子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

児童扶養手当受給世帯へ児童一人当たり5万円を支給しました。

（1月末現在） 363世帯（対象児童526人） 26,300千円

②子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）

児童手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯のうち非課税世帯及び非課税相当の家計急変者へ児童一人当たり5万円を支給しました。

（1月末現在） 199世帯（対象児童373人） 18,650千円